

県1JA 検討経過報告

昨年11月開催の第30回秋田県JA大会において、県1JAに向けた組織協議を開始することが決議されました。

これを受けて、令和元年7月11日(木)、県内JAの組合長や県域組織の代表等による「JAグループ秋田組織再編協議会」が設立され、令和6年度を目途に「県1JA」の実現をめざす検討協議が始まりました。

この検討経過について、今後、広報や座談会等を通じて定期的にご報告いたします。



合併は決まったことなのですか？

合併の要件は農協法で定められ、各JAの合併承認に関する総(代)会で議決権の2/3以上の賛成(特別決議)により決定します。

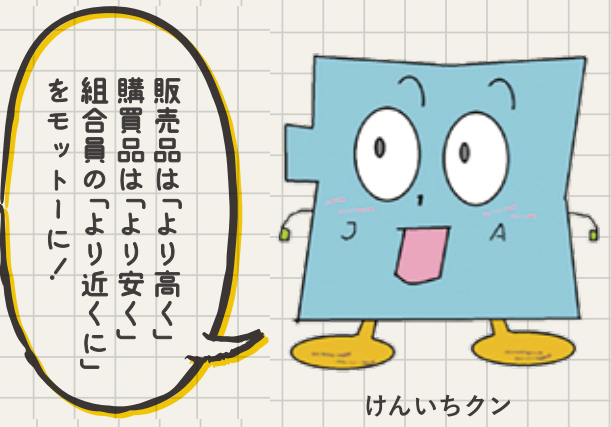
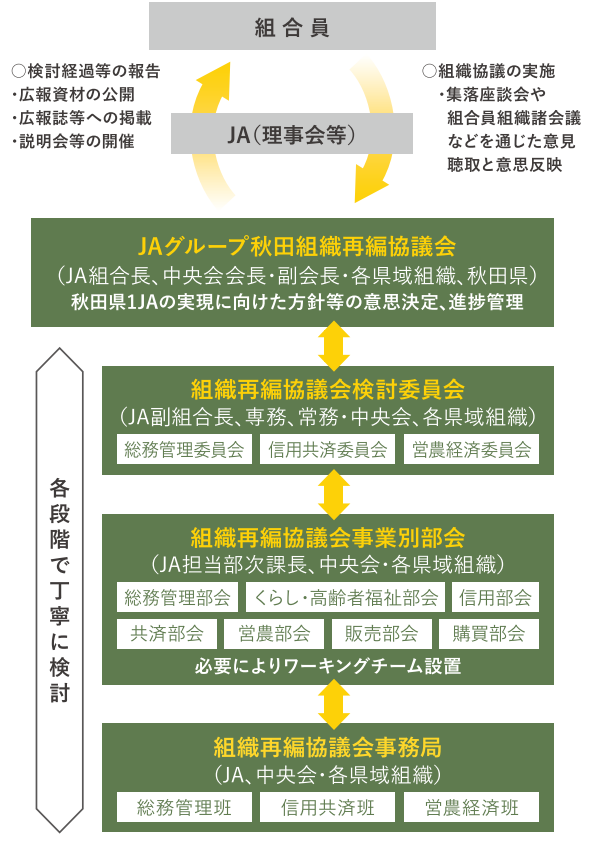
この総(代)会は、合併実現の1~2年前(令和4~5年)に行われる予定です。

なぜ、県1JAの協議を行うのですか？

連合会など県域組織を含む「オール秋田体制」とすることで、経営資源(人、モノ、金、情報、ノウハウ)が集約され合理化・効率化が進み、より強固な経営基盤が確立されます。

その結果、高機能で効果的な事業展開への新たな取り組みなど、営農経済事業に力を注ぐことが可能となります。

JAグループ秋田組織再編協議会検討体制



県1JAは、何をめざすのですか？

販売力の強化と農業資材等コストの低減、営農指導の充実など、「オール秋田体制」だからこそできることを協議してまいります。県1JAは、農業所得の向上と農業生産の拡大のために、これまで以上に農家・組合員とともに営農経済事業にひたむきに取り組むJAをめざします。